排水ポンプの増強等により冠水被 害を防止し、安定的に石油製品 を供給する

事業者:石油精製元売事業者等

(取組例) 製油所における大雨・高潮等対策





製油所の排水設備の増強

特別警報級の大雨等の発生時における製油所機能の低下・停止を防ぐために、排水ポンプの増強等を実 施。

対策名:67 製油所等のレジリエンス強化対策



主たる施策グループ: 5-3) 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

事業名: 製油所等のレジリエンス強化対策

製油所等の大雨・高潮等対策として排水ポンプの増強等を実施 ポイント 🖝

冠水被害を防止し、より安定的な石油製品の供給体制を構築

地域の概要・課題

近年、大型台風をはじめ風水害が激甚化しており、令 和元年台風15号では、大雨や高潮により製油所内の 一部で冠水が発生し、精製設備や出荷設備の一次停 止を招きました。

長期にわたる製油所等の操業停止は、国内の石油安 定供給に大きな影響を与えるため、対策が急務となって いました。

事業の概要

特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した 排水ポンプの増強等の強靱化対策を実施し、製油所 の災害対応能力を強化することで、特別警報級の大雨 や高潮等の発生時にも石油製品を安定的に供給でき る体制を目指しています。

見込まれる効果

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策 で実施した地震・津波対策等に加え、製油所等の 更なるレジリエンス強化対策として排水ポンプの増強 等の大雨・高潮等対策を実施することで、大雨・高 潮発生時においても、建物の冠水被害を防止し、よ り安定的に石油製品を供給できるようになります。

令和元年(2019年)の台風15号では、高潮被 害を受けた製油所内で冠水が発生し、精製設備が 1週間程度停止。

